



令和 6 年度（2024 年度） 事業報告書及び附属明細書

経営理念

みんなの参加と協働で、「しふく（至福）のふくし（福祉）」を実現します。
一人ひとりの思いを大切にしたい、寄り添えるサービスを届けます。
みんながずっとこの町で暮らしていけるよう、お手伝いできる社協をめざします。
みんなの未来のために、いつも前向きに歩む社協であり続けます。

<平成25年3月制定>

社会福祉法人 小山町社会福祉協議会



◆◆◆ 小山町社会福祉協議会は共同募金の助成団体です ◆◆◆



このマークが表記されている事業は、共同募金の助成を受けています

目次

I	事業報告書	4
1	福祉のひとづくりの推進 《人間力》	4
(1)	広報啓発活動の推進	4
(2)	福祉教育（共育）活動の推進	5
(3)	ボランティアの輪を広げる活動の推進	6
(4)	住民参加の活動を支える	8
2	共生の地域づくりの推進 《地域力》	11
(1)	相談支援体制の推進	11
(2)	生活困窮者自立促進支援事業の推進	13
(3)	資金貸付による経済的自立及び生活意欲の助長	16
(4)	権利擁護体制づくりの推進	16
3	福祉の基盤づくりの推進 《福祉力》	20
(1)	高齢者等への支援活動の推進	20
(2)	サービスの提供力を高める	20
(3)	社会福祉法人等との連携による地域課題解決に向けた取組	21
(4)	社会福祉法人としての「地域における公益的な取組」の推進	22
(5)	法人組織の基盤を強める	23
(6)	安定した自主財源の確保	30
4	指定介護保険事業の経営	31
(1)	居宅介護支援事業の経営	31
(2)	訪問介護事業の経営	32
5	指定障がい福祉サービス事業の経営	33
(1)	居宅介護事業の経営	33
(2)	就労継続支援B型事業の経営	34
II	事業報告の附属明細書	36



「赤い羽根」マークのある項目は、共同募金の助成を受けて取り組む事業です！

I 事業報告書

1 福祉のひとづくりの推進 《人間力》

(1) 広報啓発活動の推進

ア 地域福祉活動情報紙「つながり」の発行

令和6年4月に号外、令和6年7月にNo. 35及び令和6年11月No. 36を作成し、全戸配布しました。

イ 公式ホームページの運営及びSNSの活用による情報発信の促進

公式ホームページを管理運営し、情報を更新し、各種情報等を広く公開しました。

ウ 年度版法人案内パンフレットの発行

経営理念、事業体制及び事業内容、組織及び組織運営等をまとめたパンフレットを作成し、全戸配布し、公共施設窓口にも備え置き、さらに本会公式ホームページに掲載し、本会に対する理解促進を図りました。

エ 認知症理解研修会の開催

2025年問題など超高齢化社会到来にともない、認知症と共に暮らせる社会をつくる必要があるため、認知症の人の理解と対応の基本について考える研修会を開催しました。

[開催日] 令和6年10月26日

[会場] 小山町総合文化会館「金太郎ホール」

[内容] テーマ「認知症が私たち家族にくれたギフト」

講師 「信友直子」氏

[来場者数] 200名

オ 小山町ふれあい広場の開催

地域福祉活動の必要性や現状の理解促進、ボランティア活動等についての意識高揚を図るための啓発活動として開催しました。

[開催日] 令和6年9月14日(土)

[会場] 小山町生涯学習センターエリア内

[参加団体数] 24団体・施設

[来場者数] 延べ700人

[その他] おやま健康フェスタ(小山町等主催)との同日開催

カ 小山町健康福祉大会の開催 (1-1)

多年にわたり地域福祉や地域医療の発展に功労のあった方々を表彰し、なお一層の活躍を期待するとともに、住民主体による助けあい活動など、小山町の地域福祉のさらなる充実をめざす機会として開催しました。

[開催日] 令和6年11月26日(火)

[会場] 小山町総合文化会館・菜の花ホール

[内容] 表彰式典(町優良従業員感謝状、町社協会長表彰、県共募会長感謝状、献眼感謝状関係)、啓発展示物の展示等

[来場者数] 120人

(3) ボランティアの輪を広げる活動の推進

ア ボランティアセンターの運営

地域社会にボランティア活動の定着を促すため、一部の限られた人たちだけが活動を行うのではなく、地域のさまざまな人たちが、気軽に楽しく、日常的に活動に参加できるよう、ボランティアセンターの運営による支援を行いました。

[事業内容]

- ・ ボランティア活動や住民活動に関する情報提供及び相談・連絡調整
- ・ ボランティア（個人・団体）の登録やニーズの受付
- ・ ボランティア活動保険やボランティア行事用保険の加入促進
- ・ 民間福祉財団等による助成事業の案内・推薦
- ・ 生活支援コーディネーター等との連携による人材発掘や組織化支援

イ 第43回サマーショートボランティア活動計画の共同開催

中学生が夏休みを利用したボランティア活動体験プログラムとして県内の社会福祉施設や社会教育施設での活動を通じて、福祉・ボランティアに対する理解を深めるとともに、自らの進路を考え、社会に目を向ける機会とすることを目的として実施しました。

[主催] NPO法人静岡県ボランティア協会

- [協力内容]
- ・ 各中学校等への募集案内
 - ・ 受け入れ先と参加者の調整
 - ・ 事前研修会の運営支援等

ウ 大規模災害に備えた災害ボランティアのネットワーク構築の推進

予想される東海地震や神奈川県西部地震、富士山噴火、局地的な風水雪害などの自然災害に備え、被災地域の復旧及び復興に不可欠な災害ボランティアセンターを中心としたボランティア活動を効果的かつ円滑に行われるよう、平時から町行政を含めた県内外の関係機関や団体との連携を強化し、災害ボランティアにかかる機能的な体制を構築するための取組を行いました。

[取組内容]

- ・ 令和7年1月14日（火）に開催された災害対応研修会に1人を出席させ、関係強化に努めました。

エ 災害対応研修会の開催

県内外において災害ボランティアセンターを開設・運営に携わった関係者による支援活動事例報告、平時から取り組める地域福祉活動等について、理解を深めることを目的に開催しました。

(ア) 災害ボランティアセンター運営方法を学び、同センターの運営を支援するボランティアの啓発講座を開催しました。

[開催時期] 令和7年3月1日（土）

[参加者] 災害ボランティアセンター運営に興味のある方

[会場] 小山町健康福祉会館 健康運動室

[テーマ] 「災害ボランティアセンターの役割及び運営について」

[参加者数] 8人

(イ) 災害ボランティアセンターを運営するためのデータベースを利用した同センターの立ち上げ及びボランティアニーズの受付等を体験し、データ共有の手順を学ぶ研修を開催しました。

[開催時期] 令和7年3月1日(土)

[参加者] ・自主防災組織や地域福祉活動関係者
・行政や社協、社会福祉施設・サービス事業所関係者・災害ボランティアセンター運営に興味のある方等

[会場] 小山町健康福祉会館 健康運動室

[テーマ] 「データベースを利用したニーズ票の見方等」

[参加者数] 8人

オ 住民参加型福祉サービス担い手養成講座の開催

超高齢化社会では、年齢や制度の枠にとらわれず、住民同士がお互いさまの感覚で生活全体を支え合うことが必要であり、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら活動することが特徴の活動である住民参加型福祉サービスの推進が必要不可欠となっています。

本会では、過去には運転ボランティアを実施しました。現在は「オンリー・ユー♪」や「おまち堂」においてボランティアが活躍されている。しかしながら担い手が減少しています。

そのため、近隣市町や本会で活躍されている方を講師に迎え、体験談を発表していただき、住民参加型福祉サービスの理解を深める研修を実施しました。

[開催時期] 令和7年3月5日

[参加者] ・ボランティアに興味のある方

[会場] 小山町健康福祉会館 会議室A

[テーマ] 「ボランティアの心得等」

[参加者数] 11人

カ 中高生ボランティア体験講座

超高齢化社会では若い世代のボランティアの存在が重要です。

中高生がボランティア活動を体験することにより、社会人になっても地域福祉に関心を持つようになることが、ひいては地域福祉の推進につながります。

そのため、福祉系のボランティア体験講座を実施しました。

[開催時期] 令和6年12月21日(土) 24日(水)

[参加者] 中学生

[内 容] ボランティアに関する講義後に手をつなぐ育成会や子ども食堂や福祉施設でのボランティア体験

[参加者数] 11人

キ 子ども食堂担い手養成講座

学校給食がない長期休み中に食事をとることができない子どもや、保護者が仕事で忙しい、家事が苦手、金銭的に余裕がないなどの理由で十分な食事をとることができない子どもが増えています。さらに、子どもだけでなく、大人でも同様の理由で食事に事欠く人がいます。

町内でも、フードバンクの取組みは町民の関心が高く、利用者も増加する一方です。

小山町は町域が広く、現在活動中の子ども食堂1か所ではニーズに対応できません。小学校区や中学校区単位で子ども食堂が立ち上がれば、子ども

だけでも子ども食堂に行くことができ、また自家用車を持たない大人でも利用しやすくなります。

子ども食堂の活動を町民に知っていただき、担い手を養成することで、町内の子どもの食堂の活動がさらに増えるよう、養成講座を実施しました。

[開催時期] 令和7年1月16日

[参加者] 子ども食堂に興味・関心がある町民（中学生以上）

[内 容] 子ども食堂についての説明

子ども食堂実践報告（小山町みんなの食堂）

子ども食堂体験（実際の活動日に参加していただく）

[参加者数] 5人

ク 施設法人との防災訓練の実施

災害ボランティア活動用資材倉庫設置先の施設法人との連携による防災訓練を実施しました。

この訓練の実施により、福祉避難所に指定されている社会福祉施設との地域のボランティア団体との平時における連携強化が期待できます。

[開催日及び開催場所]

① 令和7年3月17日（月）

社会福祉法人婦人の園 障がい者支援施設インマヌエル

② 令和7年2月14日（金）

社会福祉法人寿康会 特別養護老人ホーム平成の杜

ケ ふれあい茶論運営協力委員養成講座の実施

ふれあい茶論の運営に携わる運営協力委員のスキルアップ及び新運営協力委員を養成するための講座や活動体験プログラムを行いました。

[期日] 令和7年3月17日（月）

[会場] 小山町健康福祉会館 多目的ホール

[受講者数] 32人

（４） 住民参加の活動を支える

ア 福祉関係団体の運営支援【全8団体受託】

福祉団体・当事者団体の自主的かつ円滑な運営に寄与するとともに、活動内容等に関する相談助言等を通じて、地域福祉活動の充実を図るため、業務の全部又は一部を受託しました。

[業務受託団体名]

団体事務及び経理事務受託団体

・小山町共同募金委員会

・小山町シニアクラブ連合会

・小山町忠霊奉賛会

団体事務のみ受託団体

・小山町手をつなぐ育成会

・小山町赤十字奉仕団

・小山町母子寡婦福祉会

・小山町身体障がい者福祉会

・小山町遺族会

イ 地域福祉活動事業費助成事業の実施

自主的に地域福祉活動を実践した団体（事前申請が必要）9団体に605,000円を助成しました。

ウ 小山町民生委員児童委員協議会との連携による地域福祉活動の推進

地域福祉活動の充実強化のため、小山町民生委員児童委員協議会との連携による活動を推進しました。

- [内容]
- ・ 定例会への出席
 - ・ 赤い羽根共同募金協力企業等の訪問活動
 - ・ 歳末たすけあい激励金贈呈にかかる協力
 - ・ 心配ごと相談員への就任、定期的相談業務への従事
 - ・ 災害時要配慮者への支援にかかる連携強化
 - ・ 各種研修や事業等についての相談対応・連携等

エ 小山町区長会との連携による地域福祉活動の推進

地域福祉活動の充実強化のため、小山町区長会との連携による活動を推進しました。

- [内容]
- ・ 区長会への出席
 - ・ 会員世帯等に対する機関紙等の配布
 - ・ ふれあい茶論の地域福祉活動に対する連携
 - ・ 赤い羽根共同募金への協力
 - ・ 歳末たすけあい募金への協力
 - ・ 年間協力費の支払い等

オ 共同募金運動との連携

静岡県共同募金会及び小山町共同募金委員会と協働し、共同募金運動の促進を図るとともに、助成金の有効活用に努めました。

- [募金運動期間]
- ・ 赤い羽根募金 10月1日～12月31日
 - ・ 歳末たすけあい募金 12月1日～31日

カ 歳末たすけあい募金配分事業の実施

小山町民生委員児童委員協議会等との連携により、支援を必要とする人たちが年末年始に安心して過ごすことができるよう支援するため、激励金の贈呈を行いました。さらに、福祉関係当事者団体又は小規模施設が実施する事業に対して事業費助成を行いました。

なお、激励金品の支給や事業費助成について、適正かつ効果的な配分を行うため、歳末たすけあい事業配分委員会を設置しました。

ア) 歳末たすけあい事業配分委員会の開催

[期日] 令和6年12月9日(月)

[会場] 小山町健康福祉会館

[出席者] 委員7名(本会3名・民生委員児童委員2名・職員2名)

イ) 世帯激励金等申請受理件数

50世帯74人

ウ) 世帯激励金の配分実績

40世帯56人 配分金額685,000円

エ) 地域福祉活動事業費助成実績

21団体 助成金額374,600円

キ 「おやま健康マイレージ事業」への協賛

小山町が町民の健康づくりを促進するために実施している「おやま健康マイレージ事業」の協賛事業所として、町民の健康意識向上等に積極的に貢献しました。

- [協賛内容] ・ハッピーチケット利用施設としての登録
 ・スマイル賞協賛品の提供
 (「カフェ・ポム」利用券1,000円相当分×4本)

ク 福祉バス運行による地域福祉活動の支援等

本会に登録しているボランティア団体や福祉関係団体が行う交流活動や研修事業等に対し、福祉バス(マイクロバス)を利用した移動支援を行うことにより地域福祉の推進を図りました。

マイクロバスの調達と運転業務委託について、町の全面的財政支援を受け、福祉バスの運行を令和7年1月1日から実施しました。

ガソリン代、駐車料金、高速代等の実費は、利用団体の負担としました。

[実績]

- (ア) 稼働日数 9日間
 (イ) 利用団体数 9団体(部会等も1団体として積算)
- ・団体種別統計
- | | |
|-------------------|-----|
| 小山町社会福祉協議会 | 一団体 |
| 小山町 | 一団体 |
| 小山町シニアクラブ連合会 | 2団体 |
| 町シニア単位クラブ(連合会加入) | 2団体 |
| 町シニア単位クラブ(未連合会加入) | 一団体 |
| 福祉団体(会員) | 一団体 |
| 福祉団体(賛助会員) | 3団体 |
| 福祉団体(非会員) | 一団体 |
| ボランティア団体(会員) | 一団体 |
| ボランティア団体(賛助会員) | 一団体 |
| ボランティア団体(非会員) | 一団体 |
| 民生委員児童委員協議会 | 2団体 |
| 区 | 一団体 |
| 地域団体 | 一団体 |
| ふれあい茶論 | 一団体 |
| 居場所 | 一団体 |
- (ウ) 利用目的別統計
- | | |
|----------|----|
| 研修送迎 | 5回 |
| 買い物送迎 | 一回 |
| 大会送迎 | 1回 |
| 練習送迎 | 一回 |
| 会議送迎 | 1回 |
| 茶論送迎 | 一回 |
| 習い事送迎 | 一回 |
| サークル活動送迎 | 一回 |
| その他 | 2回 |

2 共生の地域づくりの推進 《地域力》

(1) 相談支援体制の推進

ア 福祉総合相談所の運営

住民等の暮らしの中でのあらゆる相談に応じるとともに、関係機関との連携や福祉サービスにつなげるなど、適切な援助や助言を行い、課題解決に向けた取組を行うことを目的として実施しました。実施にあたっては、包括的支援体制構築事業（小山町受託事業）と連携した取組を図ります。

(ア) 介護相談（定例）

【開設回数等】 年50回（毎週火曜日）

【相談員】 介護支援専門員

【会場及び相談件数】 小山町健康福祉会館 8件

(イ) 法律相談（定例）

【開設回数等】 年12回（毎月1回／指定の水曜日）

【相談員】 弁護士

【会場及び相談件数】 小山町健康福祉会館 32件

【その他】 完全予約制（3名）

(ウ) 心配ごと相談（定例）

【開設回数等】 年50回（毎週木曜日）

【会場及び相談件数】 小山町健康福祉会館 5件

【相談員】 民生委員・児童委員、人権擁護委員

イ 包括的支援体制構築事業の実施【小山町受託事業】

福祉的ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える住民等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、ボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出するために、関係機関等との連携による取組を実施しました。

[取組内容]

- ・相談支援包括化推進員の配置
- ・相談者が複数の相談機関に出向くことなく、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制強化
- ・多機関・多職種の連携強化(含 相談支援包括化ネットワーク会議への出席等)
- ・地域に不足する社会資源の創出 他

[取組実績]

○地域生活課題に関する相談件数等（含 相談に対する情報収集）

実件数	74件					
相談者数	74人					
相談種別 (件)	生活困窮	49	虐待	6	医療	23
	介護	11	育成	3	障がい	21
	ひきこもり	13	地域生活	2	成年後見	17
	就労	27	その他	13		

○相談者等に対する支援件数及び内容

実件数	70件			
改善件数	37件			
主たる 支援内容 (件)	相談のみ	31	介護保険事業部門対応	1
	生活支援相談C対応	16	地域包括支援Cとの連携	7
	生活福祉資金対応	4	相談継続	11
	権利擁護支援C対応	8	町健康増進課との連携	0
	ネットワーク会議との連携	0	その他	5
	生活保護担当課との連携	4		

注)「C」：センター

○ネットワーク会議・個別ケース会議開催件数

ネットワーク会議調整件数	1件
個別ケース会議開催件数	5件

ウ 重層的支援体制構築のための検討

社会の複雑化に伴い解決ができない課題を持つ方が多く発生してきています。当事者に孤立感を持たせないために、地域の人と人のつながりのある地域づくりに向けた支援や地域への参加支援（伴走支援）が必要となります。そのため参加支援やアウトリーチができる相談体制の構築が求められています。

9月には、先駆的に取組んでいる静岡市社会福祉協議会での視察研修を行いました。

町と協力し、重層的支援体制構築のための検討に取り組み、令和7年度からアウトリーチや参加支援業務を本会として受託することとしました。

エ 生活支援体制整備事業の実施【小山町受託事業】

地域における高齢者の生活支援・介護予防のために、体制整備に向けた調整役として「生活支援コーディネーター」を配置し、町や地域包括支援センター「平成の杜」との協働により生活支援整備を推進しました。

[取組内容]

- ・地域の高齢者のニーズや、地域に不足している介護予防や生活支援のサービスの把握
- ・サービスの開発に向け、地域の関係団体等への働きかけ
- ・地域の関係団体間の情報共有や連携体制の整備
- ・サービスの担い手の発掘や要請、地域の高齢者のニーズと不足するサービスのマッチング

[取組実績]

○生活支援コーディネーターの配置

2人(常勤・兼務)

○生活支援体制整備事業推進連絡会への出席

回	期 日
第1回	令和6年4月16日(火)
第2回	令和6年5月21日(火)
第3回	令和6年6月18日(火)
第4回	令和6年7月16日(火)
第5回	令和6年8月20日(火)
第6回	令和6年9月17日(火)

第7回	令和6年10月15日(火)
第8回	令和6年11月19日(火)
第9回	令和6年12月17日(火)
第10回	令和7年1月21日(火)
第11回	令和7年2月18日(火)
第12回	令和7年3月18日(火)

○関係会議への出席

回	期 日
地域ケア会議	
静岡県生活支援体制整備事業情報交換会	令和6年9月19日(木)
第1層協議会会議	令和7年2月28日(金)

○本会の実施事業を通じた体制整備や調査研究等

- (1) ふれあい茶論
- (2) 社会福祉法人との連携による「県境エリア対象・移動販売事業」
- (3) 社会福祉法人等との連携による地域課題の解決に向けた取組
- (4) 住民参加型福祉サービス“オンリー・ユー♪”
- (5) 高齢者向け配食サービス“おまち堂”
- (6) その他

(2) 生活困窮者自立促進支援事業の推進

ア 静岡県生活困窮者自立相談支援事業の実施【静岡県受託事業】

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立の促進に努めました。。

[事業運営方式]

ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアムの構成法人による連携協働

[構成法人]

- ・本会を含む静岡県内12町社会福祉協議会
- ・特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡
- ・株式会社エステートケア沼津(居住支援法人)
- ・静岡県社会福祉協議会(代表法人)

[業務内容]

生活支援・相談センターを設置するとともに、相談支援員(2名)を配置し、総合相談受付、緊急対応、他機関へのつなぎ、アセスメント、プラン作成、モニタリング、評価、支援調整会議、関係機関との調整、支援者開発、ニーズ掘り起し等

[小山町支援調整会議の開催]

回	期 日	出席者数
第1回	令和6年4月19日(金)	9機関・19人
第2回	令和6年5月10日(金)	8機関・15人
第3回	令和6年6月14日(金)	8機関・18人
第4回	令和6年7月12日(金)	7機関・15人
第5回	令和6年9月13日(金)	9機関・16人

第6回	令和6年10月11日(金)	7機関・17人
第7回	令和6年12月12日(金)	7機関・11人
第8回	令和7年1月10日(金)	7機関・11人
第9回	令和7年2月14日(金)	7機関・14人
第10回	令和7年3月14日(金)	7機関・12人

[生活困窮者自立支援制度に関する支援実績] (単位:件)

新規相談受付件数(総数)		26
プラン策定前支援終了件数(総数)		2
支援決定・確認件数		13
就労支援対象者数(プラン期間中の一般就労を目的としている)		8
法に基づく事業等 利用件数	住居確保給付金	6
	一時生活支援事業	1
	家計相談支援事業	1
	就労準備支援事業	0
	就労訓練事業	0
その他	自立相談支援事業による就労支援	2
	生活福祉資金等による貸付	0
	生活保護受給者等就労自立促進事業	5
評価実施件数(含再プラン)		13

イ ふじのくに型学びの心育成支援事業の実施【静岡県受託事業】

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象に学習の場の提供と学習支援を行い、生活困窮世帯の子どもの高等学校への進学を促進することにより、就職率を向上し、生活困窮世帯等の子どもの自立促進に努めました。

[実施日数]

- ・夏季(集合型) 令和6年7月22日(月)～8月23日(金) 12日間
- ・冬季(集合型) 令和6年12月23日(月)～12月26日(木) 4日間

[運営協力]

教育支援員等 9人(男性5人・女性4人)

[参加者]

原則として、学習支援対象者のうち小学4年生から6年生及び中学生

[実施時間数]

- ・1日あたり2時間

[学習支援教室の設置場所等]

学習支援教室(愛称;おやま学習アシスト教室)を小山町健康福祉会館内に設置

[利用実績]

(単位:人)

区分	実人数	延人数		
		計	内訳	
			夏季	冬季
小学生	7	76	54	22
中学生	6	50	38	12
計	13	126	92	34

ウ 生活困窮世帯等を対象とする緊急食糧支援事業の連携実施



安全に食べられるにもかかわらず、包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品を企業などから寄贈を受け、必要としている家庭等に無償で提供するフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会づくりを目指すことを目的として、「NPO法人フードバンクふじのくに」等との連携による事業を実施しました。

他の機関と連携した緊急食糧支援を行いました。

[フードドライブ事業への協力]

年2回(8月1日~31日(寄贈重量5.5kg)及び1月4日~31日(寄贈重量8.3.8kg))、本会窓口及び小山町本庁、支所等に寄贈受付ボックスを設置し、家庭で眠っている食品を募集しました。(賞味期限が2か月以上あることが要件のひとつ)

[生活困窮世帯向けフードバンク事業の連携実施]

令和6年4月1日~令和7年3月31日

[フードドライブ&フードパントリー「おやまマーケット」への支援]

町がSDGs活動の一環として実施するフードドライブで町内各家庭から提供いただいた食料品等の無料配布を支援しました。

6月15日 48世帯 56人

11月16日 56世帯 56人

3月15日 50世帯 55人

[御殿場・小山フードバンク協議会での生活困窮世帯への食糧支援]

町内で食品を募集し、御殿場・小山フードバンク協議会へ拋出し、パッキングし、生活困窮世帯へ食糧支援を実施しました。

8月 21世帯

12月 24世帯

3月 25世帯

エ 「小山町みんなの食堂事業」等支援事業の実施

生活困窮世帯等に対する食糧支援の一環として、関連団体が実施する「小山町みんなの食堂」等が効果的に運営されるよう支援を行いました。この事業は、経済的困窮世帯の支援を視野に入れた取組であり、本会として企画・運営及び財源確保に関する相談助言等を行います。

(ア) 小山町みんなの食堂

[連携団体] 御殿場・小山フードバンク協議会 他

[支援内容] 問合せ窓口及び運営補助

[会場] 小山町健康福祉会館

[開催実績]

回	期 日	食数
第1回	令和6年 4月27日(土)	45
第2回	令和6年 5月25日(土)	64
第3回	令和6年 6月22日(土)	46
第4回	令和6年 7月27日(土)	40
第5回	令和6年 8月24日(土)	58
第6回	令和6年 9月28日(土)	48
第7回	令和6年10月26日(土)	50
第8回	令和6年11月23日(土)	55

第9回	令和6年12月21日(土)	53
第10回	令和7年1月25日(土)	58
第11回	令和7年2月22日(土)	51
第12回	令和7年3月22日(土)	65

(イ) 須走ふれあい食堂おいでよ

[支援内容] 食堂立上げ時の事務補助及び一部資金援助

(ウ) 一般社団法人 おたまちゃん食堂 小山町支部

[支援内容] 食材及び一部資金援助

(3) 資金貸付による経済的自立及び生活意欲の助長

ア 小山町生活福祉資金貸付事業の実施

生活福祉資金貸付要綱に基づき、低所得世帯に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行うことにより、世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的として実施しました。

[貸付実績]

・日常生活費	1件	50,000円
・修学費	0件	0円
・家屋補修費	0件	0円

イ 静岡県生活福祉資金貸付事業の実施【静岡県社会福祉協議会受託事業】

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的として、資金の貸付と必要な相談支援を行いました。

[貸付実績]

・総合支援資金	0件	0円
・福祉資金	1件	60,000円
・教育支援資金	0件	0円
・不動産担保型生活資金	0件	0円

(4) 権利擁護体制づくりの推進

ア 日常生活自立支援事業の実施【静岡県社会福祉協議会受託事業】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち、判断能力が不十分な人が住み慣れた地域や自宅において自立した生活が送れるよう、利用契約に基づいて福祉サービスの利用援助等を行いました。

[サービス内容]

- ・福祉サービスの利用援助（利用手続の援助、通知確認等の援助、利用料の支払等）
- ・日常的な金銭管理（年金や手当等の受領確認、生活費に要する預貯金の払戻し及びお届け等）
- ・書類等の預かりサービス（普通預金通帳、定期預金通帳、保険証書、不動産権利書実印等）

[業務内容]

- ・相談受付業務に関する事項

- ・利用契約締結の判断に関する事項
- ・利用契約締結（含 契約書一式の作成）に関する事項
- ・支援計画に基づく援助に関する事項 他

[相談等受理件数] 計682件

(単位:件)

問い合わせ件数	11
認知症高齢者等	4
知的障害者等	2
精神障害者等	4
その他	1
初回相談件数	11
認知症高齢者等	4
知的障害者等	2
精神障害者等	4
その他	1
相談援助件数	660
認知症高齢者等	416
知的障害者等	0
精神障害者等	185
その他	59

[利用実績] 計8人

実利用者数	8人
うち 書類預かりサービス実利用者数	8人
うち 新規契約利用者数	4人
うち 契約終了利用者数	3人
日常的金銭管理サービス利用件数	延べ83件

[契約審査会への出席]

事務局内審査で決定されたので契約審査会への案件がなかったため、契約審査会への出席なし

イ 小山町権利擁護支援センターの実施 【小山町受託事業】

認知症や知的障がい・精神障がいなどの理由により判断能力が不十分であっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるために、財産や権利を擁護するための権利擁護センターを設置し、成年後見制度の総合的な利用促進を図りました。

[受託業務の内容]

- ・成年後見制度に関する相談対応
- ・成年後見制度に関する普及啓発
(普及啓発研修会の開催、本会広報紙「つながり」への関連記事掲載)
- ・市民後見人養成講座修了者のフォローアップに関する業務
- ・市民後見人活動支援に関する業務
- ・関係機関との連携及び調整他

[業務実績]

- ・権利擁護及び成年後見制度に関する相談対応件数 17件
- ・成年後見制度利用支援件数 13件
- ・権利擁護及び成年後見制度に関する広報及び啓発

権利擁護支援センター紹介用リーフレット発行 6,500部印刷 令和7年3月 全戸配布
成年後見制度啓発講演会の開催 令和6年8月25日(日) 参加者 99人
成年後見制度公開講座及び相談会の開催 令和7年2月8日(土) 参加者 公開講座46人相談会14人
第1回 独自講演会(兼フォローアップ研修)の開催 令和7年2月27日(木) 参加者 32人
第2回 独自講演会(兼フォローアップ研修)の開催 令和7年3月3日(月) 参加者 9人

- ・成年後見事業運営委員会の開催
 - 第1回 令和6年5月20日(月) 参加者数;8人
 - 第2回 令和6年10月10日(木) 参加者数;11人
 - 第3回 令和7年3月24日(月) 参加者数;11人
- ・市民後見人候補者名簿への登録及び同名簿の管理 新規登録者数;0人
- ・家庭裁判所への市民後見人候補者の推薦 被推薦者数;0人
- ・市民後見人への活動支援

定期報告及び報告時の指導・助言等	実報告者数;1人
活動内容の助言・指導等	1人・3回
家庭裁判所への報告書類等の作成支援	1人・5回

- ・法人後見業務実施法人への支援 延相談回数;0回
- ・成年後見制度利用促進に伴う関係機関等との打合せ 開催回数;5回
- ・静岡県成年後見制度利用促進協議会への出席 出席回数;1回
- ・権利擁護支援センター職員対象の研修会への参加 1回・1人

ウ 法人後見事業の実施

家庭裁判所の選任を受け、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など意思決定が困難な人に対し、本会が法人として成年後見人等となり、親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行いました。あわせて、本会の特性を活かしながら、町民、福祉・法律関係職能団体と連携しながら、本人を中心とした見守りのネットワークの構築に努めました。

[受任件数]

(単位:件)

	計	類型内訳			後見等監督人 (保佐)
		後見類型	保佐類型	補助類型	
受任件数	5	1	1	2	1
うち 新規受任	1	0	0	1	0
うち 受任終了	1	1	0	0	0

エ 市民後見人養成講座の実施【小山町受託事業】

御殿場市社会福祉協議会と協働して、一般の町民が地域で後見人として活動することができるように養成する講座を実施しました。

[開催期間] 令和6年10月～12月

[開催日数] 11日間

[開催時間数] 50時間

[参加者] 一般町民

[参加者数] 3人

3 福祉の基盤づくりの推進 《福祉力》

(1) 高齢者等への支援活動の推進

ア ふれあい茶論の実施（地域介護予防活動支援事業）【小山町受託事業】

実施主体は介護保険事業実施主体の小山町となり、小山町地域包括支援センター「平成の杜」等と連携を図りながら事業を展開し、町民（運営協力委員等）による主体的な運営を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や開催場所が継続的に拡大していくような地域づくりを推進しながら、高齢者の介護予防、仲間づくり及び社会参加等を目的として開催しました。

[開催実績]

- ・開催回数 年間 51 回
- ・運営協力者数 ふれあい茶論運営協力委員 13 団体 111 人
- ・参加者数 延べ 1,394 人
- ・協力者 民生委員児童委員、単位シニアクラブ役員、ボランティア他

[ふれあい茶論運営協力委員連絡会の開催]

第1回 令和6年10月7日（月）16人参加

第2回 令和7年3月7日（金）19人参加

イ 緊急通報システム設置事業（緊急通報体制整備事業）の実施【小山町受託事業】

一人暮らし高齢者や高齢者世帯等で身体に不安を抱え日常生活に不安を持つ人を対象として、緊急通報装置（シルバーホンあんしんS（NTT社製））の提供等を実施しました。

[利用実績]

- ・実利用者数 33人（新規 0人・取りやめ 8人）
- ・延べ利用件数 358件

ウ 宅老所「ひだまり」の運営

昼間独居高齢者や高齢者世帯を対象に、大人数でのデイサービス等の利用に馴染めない人たちの介護予防や孤独感解消を目的として実施しました。

[実施回数] 12回（原則として、第3金曜日）

[実参加者数] 78人

[実施場所] 小山町健康福祉会館

[運営協力者] 個人ボランティア（3人）

(2) サービスの提供力を高める

ア 住民参加型福祉サービス“オンリー・ユー♪”の実施

既存の公的制度では十分な対応が困難な町民を対象とした有償ボランティア（協会会員）によるサービスを町内全域で実施しました。

[登録会員数]

- ・利用会員 10人（男 2人、女 8人）
- ・協力会員 9人（男 4人、女 5人）

[利用実績]

- ・延べ利用回数 258回
- ・延べ利用時間数 104時間15分

イ 高齢者向け配食サービス“おまち堂”の実施（小山町在宅高齢者食の自立支援事業） 【小山町受託事業】 （3-1）（3-3） 予算額：1,240千円

在宅高齢者を対象として、栄養改善と見守りを兼ねた食事の提供により、介護状態への進行の防止を図り、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるよう支援するため、配食サービスを実施しました。

[運営主体]

高齢者向け配食サービス“おまち堂”コンソーシアム

[構成法人]

- ・社会福祉法人小山町社会福祉協議会（代表法人）
- ・社会福祉法人寿康会

[登録状況]

- ・登録利用者 11人（男2人、女9人）
- ・配達ボランティア申出者数 5人（男2人、女3人）

[利用実績]

- ・実利用者数 11人
- ・配食数 1,302食

ウ 介護職員初任者研修受講支援の検討・実施

災害時等の非常時に介護ボランティアとして協力いただける人材の確保のため、基本的な介護の知識・技術を学ぶ介護職員初任者研修の受講費用への支援を検討し、助成金交付要綱を制定し、令和7年度から実施することとした。

(3) 社会福祉法人等との連携による地域課題解決に向けた取組

ア おやま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議の開催

社会福祉法人・医療法人・社団法人・NPO法人・営利法人等の多様な種類の法人が運営する社会福祉施設やサービス事業所の連携強化を図り、各法人が蓄積しているノウハウを活かして制度の狭間にある地域課題の解決に向けた取組を進めるため会議を開催した。

[対象法人数] 16法人（令和7年3月時点）

[内 容] 研修会「能登半島地震後から現在」

講師 日本海倶楽部 「竹中 誠」氏

[開催日] 令和7年3月18日（火）

イ 社会福祉法人やコンビニエンスストアとの連携による移動販売事業の実施

本会では、小山町内の店舗空白地域における買い物弱者対策として、施設法人やコンビニエンスストアが運営する移動販売事業と連携した地域支援に引き続き取り組みました。

連携法人（事業所）	社会福祉法人富岳会（セルプ・アムール） 株式会社河村商事（ローソン小山町わさび平店）	
実施エリア	セルプ・アムール	小山地区
	ローソン	小山町内全域
セルプ・アムールによる巡回会場	藤 曲 区	消防団第三分団詰所駐車場
	落 合 区	宮野台分譲地内

(4) 社会福祉法人としての「地域における公益的な取組」の推進

ア 静岡県災害派遣福祉チーム（静岡DWAT）への登録及び活動の連携

(3-4)

大規模災害時に避難所などで福祉的配慮が必要な人を発見し支援する静岡DWATに本会職員を登録し、被災地における活動を支援しました。

[活動実績] 派遣実績なし

[登録者数] 1名（令和7年3月末現在）

イ 運転免許自主返納者等サポート事業への協力

本会では高齢ドライバーの交通事故防止対策と運転免許自主返納者等の生活支援を目的として、自主返納者等が運転経歴証明書を店舗などに提示することで、様々な特典やサービスを受けられる事業にサポート店として登録・協力しました。

[事業主体] 静岡県警察本部

[サービス内容] カフェ・ポム利用券（100円×10枚分）の贈呈

[サービス実績] なし

ウ 福祉車両貸出事業の実施

在宅で生活する障がいのある人や要支援等高齢者が、公共交通機関を利用しづらい場所へ外出する場合に、介護者の負担軽減と利用者の生活範囲拡大を助長することを目的として福祉車両を貸し出しています。

[貸出用車両台数] 軽自動車 1台（車椅子のまま乗車可能）

[利用料金] 無料（車両燃料費は距離に応じて実費負担）

[貸出実績] 15日間

エ 車椅子短期無料貸出事業の実施

介護保険対象外サービスの一環として、要介護高齢者等や疾患による在宅生活を送る人たちの安心安全な環境を提供することを目的に、車椅子の貸し出しを無料で短期間行いました。

[貸出可能台数] 標準型車椅子10台（令和7年3月末現在）

[利用実績] 延べ 48件

オ 福祉おたすけグッズ（地域福祉活動用資機材）貸出事業の実施

本会会員である地域活動団体等が行う地域福祉活動の積極的な展開を支援するために、各種の活動用資器材を無料で貸し出しを行いました。

[貸出機材の種類]

ポップコーン機、綿菓子機、視聴覚機材、小型放送機材他

[利用実績] 延べ 17件

カ 障がい者週間啓発事業の共同開催

御殿場・小山障がい者自立支援協議会主催の障がい者週間啓発事業に対し、事業費の一部を負担するとともに、運営補助を行いました。

[事業名] 障がい者週間啓発講演会
 [実施日] 令和6年12月6日(金)
 [会場] 御殿場市民会館 小ホール
 [テーマ] 「能登地震の教訓をどうかすか」

(5) 法人組織の基盤を強める

ア 法人経営に関する各種会議の開催

(ア) 理事会の開催

第1回	開催日	令和6年6月 3日(月)
	議 題	<決議事項> 第1号議案 令和5年度事業報告書及び附属明細書案 第2号議案 令和5年度一般会計収支決算報告書案 第3号議案 令和6年度一般会計資金収支補正予算(第1号) 第4号議案 評議員選任候補者の推薦 第5号議案 理事選任候補者の推薦 第6号議案 定時評議員会の招集 <報告事項> 第1号報告 会長及び常務理事の職務執行状況 第2号報告 令和5年度決算監査結果 第3号報告 不祥事に関する経過報告
第2回	開催日	令和6年6月21日(月)
	議 題	<決議事項> 第7号議案 副会長の選任 第8号議案 福祉バス購入契約の締結 第9号議案 評議員選任規程の変更 <報告事項> 第4号報告 会長及び常務理事の職務執行状況 第5号報告 第15回評議員選任・解任委員会の開催結果
第3回	開催日	理事会に関する決議の省略
	議 題	<決議事項> 第10号議案 社会福祉法人小山町社会福祉協議会就業規程附則の改正
第4回	開催日	令和6年9月18日(水)
	議 題	<決議事項> 第11号議案 令和6年度一般会計資金収支補正予算(第2号) 第12号議案 福祉バス運行管理規程の制定 第13号議案 旅費規程の改正 第14号議案 評議員会の招集 <報告事項> 第6号報告 会長及び常務理事の職務執行状況
第5回	開催日	令和6年12月12日(木)
	議 題	<決議事項> 第15号議案 令和6年度一般会計資金収支補正予算

		<p>(第3号)</p> <p>第16号議案 福祉バス運行管理規程の一部改正 第17号議案 表彰規程の一部改正 第18号議案 ワークホーム・アップル（指定就労継続支援B型事業）運営規程の一部改正 第19号議案 電子取引データの修正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定 第20号議案 旅費規程の一部改正 第21号議案 評議員会の招集</p> <p>〈報告事項〉 第7号報告 会長及び常務理事の職務執行状況 第8号報告 上期定期監査報告について</p> <p>〈協議事項〉 第1号事前協議 職員給与規程及び定年退職者の再雇用に関する規程の一部改正 第2号事前協議 役員及び評議員への報酬支払 第3号事前協議 役員及び評議員の定数の変更 第4号事前協議 評議員選任・解任委員会委員構成の変更</p>
第6回	開催日	令和7年3月6日（木）
	議 題	<p>〈決議事項〉</p> <p>第22号議案 苦情解決第三者委員の任期の特例に関する規程の制定 第23号議案 定款の変更 第24号議案 定款細則の一部改正 第25号議案 役員等の報酬及び費用に関する規程の制定 第26号議案 評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正 第27号議案 評議員選任規程の制定 第28号議案 役員選任規程の制定 第29号議案 職員退職手当支給規程の制定 第30号議案 懲戒処分に関する取扱規程の制定 第31号議案 ハラスメント防止及び対応規程の制定 第32号議案 被服貸与規程の一部改正 第33号議案 育児・介護休業等に関する規程の一部改正 第34号議案 経理規程の一部改正 第35号議案 事務権限規程の一部改正 第36号議案 苦情解決に関する規程の一部改正 第37号議案 苦情解決第三者委員の委嘱 第38号議案 令和6年度第4回評議員会の招集</p> <p>〈報告事項〉 第9号報告 会長及び常務理事の職務執行状況 第10号報告 県による指導監査実施結果</p> <p>〈協議事項〉 第5号協議 令和7年度事業計画案</p>

第7回	開催日	令和7年3月17日(月)
	議 題	〈決議事項〉 第39号議案 給与規程の一部改正 第40号議案 定年退職者の再雇用に関する規程の一部改正 第41号議案 個人情報保護規程の一部改正 第42号議案 法令遵守規程の一部改正 第43号議案 処務規程の一部改正 第44号議案 役員等賠償責任保険契約の締結 第45号議案 令和6年度一般会計資金収支補正予算(第4号) 第46号議案 令和7年度事業計画 第47号議案 令和7年度一般会計資金収支当初予算 〈報告事項〉 第11号報告 小山町社会福祉協議会第6次地域福祉活動計画の策定

(イ) 監事会の開催

第1回	開催日	令和6年5月20日～21日
	内 容	決算監査
第2回	開催日	令和6年12月13日
	内 容	定期監査

(ウ) 評議員会の開催

第1回	開催日	令和6年6月20日(木)
	議 題	〈決議事項〉 第1号議案 令和5年度事業報告書案 第2号議案 令和5年度一般会計資金収支決算報告書案 第3号議案 令和6年度一般会計収支補正予算(第1号) 第4号議案 理事の選任 〈報告事項〉 第1号報告 決算監査結果報告 第2号報告 第15回評議員選任解任委員会の開催結果報告 第3号報告 不祥事に関する経過報告
第2回	開催日	令和6年9月26日(木)
	議 題	〈決議事項〉 第5号議案 令和6年度一般会計収支補正予算(第2号) 〈報告事項〉 第4号報告 福祉バスの運行
第3回	開催日	令和6年12月23日(月)
	議 題	〈決議事項〉 第6号議案 令和6年度一般会計収支補正予算(第3号)

		〈報告事項〉 第 5 号報告 上期定期監査について 〈協議事項〉 第 1 号事前協議 職員給与規程及び定年退職者の再雇用に関する規程の一部改正 第 2 号事前協議 役員及び評議員への報酬支払 第 3 号事前協議 役員及び評議員の定数の変更 第 4 号事前協議 評議員選任・解任委員会委員構成の変更
第 4 回	開催日	令和 7 年 3 月 2 7 日 (木)
	議 題	〈決議事項〉 第 7 号議案 定款の変更 第 8 号議案 役員等の報酬及び費用に関する規程の制定 第 9 号議案 令和 6 年度一般会計資金収支補正予算 (第 4 号) 第 10 号議案 令和 7 年度事業計画 第 11 号議案 令和 7 年度一般会計資金収支当初予算 〈報告事項〉 第 6 号報告 県による指導監査実施結果 第 7 号報告 評議員選任規程及び役員選任規程の制定 第 8 号報告 小山町社会福祉協議会第 6 次地域福祉活動計画の策定

(エ) 評議員選任・解任委員会の開催

第 1 回	開催日	令和 6 年 6 月 1 0 日 (金)
	議 題	評議員の選任及び解任

(オ) 正副会長会議の開催

第 1 回	開催日	令和 6 年 5 月 2 2 日 (水)
	議 題	福祉バス購入事業に関する入札参加業者の選定
第 2 回	開催日	令和 6 年 7 月 8 日 (月)
	議 題	職員の処分について
第 3 回	開催日	令和 6 年 9 月 1 8 日 (水)
	議 題	職員の処分について
第 4 回	開催日	令和 6 年 1 0 月 2 6 日 (土)
	議 題	・評議員及び理事の定数及び選出団体について ・評議員選任・解任委員会運営細則の改正について

(オ) 職員会議の開催

a 所属所長会議

第 1 回	令和 6 年 5 月 7 日 (水)
第 2 回	令和 6 年 6 月 3 日 (月)
第 3 回	令和 6 年 7 月 1 日 (月)
第 4 回	令和 6 年 8 月 6 日 (火)
第 5 回	令和 6 年 9 月 2 日 (月)
第 6 回	令和 6 年 10 月 7 日 (月)
第 7 回	令和 6 年 11 月 7 日 (月)

第8回	令和6年12月2日(月)
第9回	令和7年1月7日(火)
第10回	令和7年2月6日(木)
第11回	令和7年3月3日(月)
第12回	令和7年3月28日(金)

- b 所属所別会議
各所属において月1回開催した。

イ 公益通報者保護体制の整備 (3-4)

公益通報者保護法を踏まえ、本会が法令を遵守した経営への取組を強化していくために、本会役職員や関連事業者からの通報受理等を行う外部通報窓口を設置しました。

[委託先] あかまつ司法書士事務所(所在地:沼津市下川原町3-9-10)

[委託内容] 本会役職員や関連事業者からの通報受理・調査実施等

[委託料等] 通報受理や調査の実績に応じた委託料、調査に要した旅費交通費の実費

[通報受理件数] 0件

ウ 苦情解決体制の整備

本会のサービス事業等についての苦情や要望に対して適切に対応するため、苦情受付窓口(お客様相談窓口)を設置し、利用者のサービスに対する満足度を高めるとともに、利用者個人の権利を擁護しながら社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で、円滑かつ円満な問題の解決を図る体制を整備しています。

[苦情解決関係者の配置] 苦情解決責任者(事務局長)、苦情受付担当者(事業所管理者3名)、第三者委員(2名)

[苦情解決委員会の開催] 令和7年3月26日(水)

[申立て件数実績] 0件

エ 第5次地域福祉活動計画の進行管理及び第6次地域福祉活動計画の策定

令和7年度から令和11年度までの5か年の計画である第6次地域福祉活動計画について、町が策定する次期小山町地域福祉計画の策定作業と協働して策定した。当該策定作業のなかで現計画の進行管理を行いました。

[策定経過]

- ・令和6年7月31日 地域福祉活動計画推進懇談会
ワーキング部会
- ・令和6年9月5日 ワーキング部会
- ・令和6年12月23日 ワーキング部会
- ・令和7年1月17日 地域福祉活動計画推進懇談会
- ・令和7年1月27日~2月24日 パブリックコメント
※理事、監事及び評議員からの意見を募集
- ・令和7年3月11日 地域福祉活動計画推進懇談会
ワーキング部会

オ 計画的かつ効率的な人材確保と定着支援

地域ニーズに係る多種多様な福祉事業に対応できる職員の確保と定着支援をねらいとし職員への資格取得の機会を促し、専門職集団として質の高い相談支援やサービス提供に努めた。

[新たな資格取得者数]

- ・主任介護支援専門員 1人
- ・介護支援専門員 2人

カ 働き方改革の推進と働きやすい職場環境の整備 (3-4)

多種多様化する町民の生活課題や福祉ニーズに合わせ、新たな業務の増加が見込まれる中で、適正な労務管理や人事管理体制の確立を図るために、本会独自の働き方改革を推進しました。あわせて、働きやすい職場環境の整備に努めました。

(ア) 年次有給休暇の取得促進

働き方改革の一環で年間 10 日以上有給休暇を付与されているすべての職員が、5 日以上有給休暇を取得しました。

(イ) 副業・兼業の促進

職員 7 人から提出された副業・兼業申請について、全て許可をしました。

(ウ) 介護職へのフレックスタイム制の導入

利用者の希望する時間に事業が可能となるように、フレックスタイム制を導入しました。

キ 業務効率化の実現

文書管理方法の見直し及び関係文書の保存整理により、業務効率化や生産性アップを重要視したオフィス空間の実現に向けた取り組みに努めました。

[実施内容]

各倉庫を整理し、新たに書架を設置し、整理整頓しやすい環境を整えるとともに、保存文書の整理のための表を作成し、保存文書について職員誰でも検索できるようにしました。

ク 職員の安全運行管理体制の強化

職員の業務用車両及び自家用車両の安全な運行並びに適正な管理を行うために、下記の取組を行いました。

(ア) 全業務用車両へのドライブレコーダー設置・活用

[現保有台数] 10台(法人全体)

[設置済台数] 10台(〃)

(イ) アルコール検知器による毎日の検査

(ウ) 御殿場地区安全運転管理協会への重大事故の報告

[重大事故の定義] 死亡事故、酒気帯び運転、無免許運転、薬物等運転、ひき逃げ事故

[重大事故発生件数] 0件

ケ 小山町行政や静岡県社会福祉協議会等の関係機関・団体との連携強化

本会における適正な法人経営及び時代の潮流に対応した先駆的な事業展開に資するため、日常的な連携強化を図るとともに、積極的な提言活動に努めました。

コ 感染症の蔓延や大規模災害発生時に備えた安定的・継続的な事業運営体制の構築

感染症や災害発生時において、必要なサービス提供や事業が安定的かつ継続的に実施できる体制を構築するために、下記の取組を行います。

(ア) 日常的な感染症対策の強化（感染対策用品の備蓄、感染対策関係研修会の実施他）

・感染症対策委員会の実施

第1回	令和6年6月3日（月）
第2回	令和6年9月30日（月）
第3回	令和6年12月2日（月）
第4回	令和7年3月3日（月）

(イ) 事業継続計画（BCP）の見直し〈災害対応編・感染対策編〉

・業務継続計画見直し検討委員会

開催日 令和7年3月3日（月）

サ 人事評価制度の試行

全正規職員に対して、令和6年7月から11月までを対象とする人事評価の試行を実施しました。

シ 規程類の見直し

就業規程等の見直しによる他の規程への影響及び時代に合わせた規定の改正のため、全面的に規程類の見直しを行いました。

ス 不祥事再発防止対策の着実な実行

令和5年度に設置した不祥事再発防止対策検討委員会から答申された不祥事再発防止対策を実行しました。

(ア) 外部講師を招いて、コンプライアンスに関する研修を行いました。御殿場市社協職員及び裾野市社協職員にも参加していただきました。

(イ) 本会監事による監査と調整し、税理士による中間・決算会計監査をしました。

決算監査	令和6年5月13日（月）
中間監査	令和6年12月10日（火）

(ウ) 会計事務に関するマニュアルを作成し、職員に配布し、会計事務の適正化に努めました。

(エ) 不祥事再発防止対策検証委員会を設置し、同委員会を12月4日（水）に開催しました。

セ 虐待防止検討委員会の開催

開催日 令和7年3月3日（月）

ソ 身体拘束等適正化委員会の開催

開催日 令和7年3月3日（月）

タ 感染症対策委員会の開催

第1回	令和6年6月3日(月)
第2回	令和6年9月30日(月)
第3回	令和6年12月2日(月)
第4回	令和7年3月3日(月)

(6) 安定した自主財源の確保

ア 会員会費の拡充

町民等に本会の活動等を広く理解してもらうとともに、効果的かつ先駆的な地域福祉活動を展開していくための基盤となる会員の拡充と財源確保に努めました。

[加入実績]

- ・普通会員 5,467世帯、34団体・施設
- ・賛助会員 108人、132事業所

イ リサイクル活動の展開 (3-4)

町民等から寄せられる下記物品の回収及び換金を行うことによる自主財源の確保に努めました。(就労継続支援B型事業における「リサイクル事業」分を除く)

[回収対象品目]

プルタブ、使用済み切手、未使用切手、未使用官製はがき

4 指定介護保険事業の経営

(1) 居宅介護支援事業の経営

ア 居宅介護支援事業所の経営

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者が住み慣れた居宅において、安心して生活できるように総合的に介護・福祉サービスを調整して支援に努めました。

事業所の名称	小山町社会福祉協議会居宅介護支援事業所
所在地	駿東郡小山町小山75-7（法人本部と同じ）
事業所番号及びサービスの種類	2271300077（小山町長指定） (1) 居宅介護支援
従業者数	計2名（令和7年3月末時点） ・管理者（兼介護支援専門員） 1名（常勤兼務1名） ・副管理者（兼介護支援専門員） 1名（常勤専従1名）
実施事業	(1) 居宅介護支援事業 (2) 介護予防サービス計画作成業務【小山町地域包括支援センター「平成の杜」受託事業】 (3) 介護認定調査業務【小山町・その他市区町村受託事業】
業務内容	(1) 毎月の訪問、モニタリング (2) サービス担当者会議の開催 (3) ケアプラン及び介護予防プランの作成 (4) 関係機関や施設との連絡調整による利用者支援 (5) ケア会議への出席 (6) 介護サービス情報公表の対応 (7) 事業の啓発活動の実施 (8) 介護認定調査の実施 他

(7) 介護度別居宅介護支援費提出実績

要介護1	383件
要介護2	179件
要介護3	135件
要介護4	127件
要介護5	43件
計	867件

(イ) 介護度別介護予防サービス計画提出実績【小山町地域包括支援センター受託事業】

要支援1	52件
要支援2	48件
計	100件

(ロ) 要介護認定調査の実施【小山町及びその他市区町村受託事業】

・受託件数 116件

(2) 訪問介護事業の経営

ア 訪問介護事業所の経営

居宅で生活する高齢者が要介護状態又は要支援状態であっても、食事・排泄・入浴の介護、その他の日常生活にわたる援助を行うことにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるよう支援しました。

事業所の名称	小山町社会福祉協議会 訪問介護事業所
所在地	駿東郡小山町小山75-7 (法人本部と同じ)
事業所番号及びサービスの種類	2271300077 (静岡県知事指定) (1) 訪問介護 2271300077 (小山町長指定) (1) 訪問介護相当サービス
従業者数	計8名 (令和7年3月末時点) ・管理者 (兼 サービス提供責任者・ホームヘルパー) 1名 (常勤兼務 1名) ・サービス提供責任者 (兼 サービス提供責任者・ホームヘルパー) 1名 (常勤兼務 1名) ・ホームヘルパー 6名 (非常勤専従6名)
実施事業	(1) 訪問介護 (2) 訪問介護相当サービス
業務内容	(1) ケアプランに沿ったサービス提供 (2) サービス担当者会議への出席 (3) 介護サービス情報公表の対応 (4) 他のサービス事業者等との連携 (5) サービス検討会の開催 (定例開催 6回) (6) 内部研修の開催 (サービス検討会と同日開催)

(ア) 介護度別請求実績

	介護度別							
	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
延利用者数	45	35	85	87	20	20	32	14
	延べ 338人							
延利用件数	延べ 3,330件							

(イ) 訪問介護事業・サービス検討会の開催

回	期 日	内 容
1	令和6年5月31日(金)	・接遇 ・虐待防止・身体拘束
2	令和6年7月31日(水)	・高齢者の食と栄養
3	令和6年9月30日(月)	・感染症・食中毒予防及び蔓延防止
4	令和6年11月29日(金)	・事故発生やその再発防止策 ・事故発生等緊急時の対応
5	令和7年1月31日(金)	・倫理及び法令遵守 ・プライバシーの保護
6	令和7年3月31日(月)	・業務継続計画(BCP)

5 指定障がい福祉サービス事業の経営

(1) 居宅介護事業の経営

ア 訪問介護事業所(居宅介護)の経営

身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、難病等対象者が在宅で安心して暮らすことができるよう入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言並びにその他の日常生活における援助を行った。なお、事業所名、従事者数、業務内容は、訪問介護事業と同様である。

【サービス提供実績】

実利用者数	5人
延訪問回数	192回
延訪問時間数	187時間

(2) 就労継続支援B型事業の経営

ア 就労継続支援B型事業所の経営

一般企業への就職が困難な障がいを持つ人に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを提供しています。「B型」は雇用契約を結ばず、利用者が作業分の対価を工賃として得ることができる、比較的自由に働ける“非雇用型”の事業所です。

事業所の名称	ワークホーム・アップル
所在地	駿東郡小山町菅沼253-1
指定事業所番号及び実施事業	2211320052（静岡県知事指定） (1)就労継続支援B型
事業所の構成	(1)本体施設 ワークホーム・アップル（所在地；上記と同じ） (2)サテライト施設（出張所） カフェ・ポム（小山町役場本庁舎1階）
利用定員	20名
従業者数	計5名（令和7年3月末時点） 施設長（統括地域福祉プロデューサー）1名（非常勤兼務1名） 施設長代理（兼 職業指導員）1名（常勤兼務 1名） サービス管理責任者1名（常勤兼務 1名） 生活支援員 1名（常勤兼務 1名） 職業指導員 1名（非常勤兼務 1名）
実施事業	就労継続支援B型

(ア) 利用定員 20人

(イ) 利用実人数 12人

内訳	居住地別	小山町	10人	男性	3人
				女性	7人
	御殿場市	2人	男性	2人	
			女性	0人	

(ウ) 事業内容

- ・自主事業（クッキー、ケーキ、縫製品等）
- ・受託事業
- ・リサイクル事業
- ・喫茶事業（サテライト施設「カフェ・ポム」／小山町役場本庁1階）

(エ) 利用実績

開所日数	232日
延利用者数	2,197人
平均利用率	86.5%
月額平均工賃	21,465円

(オ) 事業実施状況

実施時期		事業内容等	備考
令和6年4月	30日	第1回防災訓練	
5月	2日	利用者健康診断	共催
	29日	保護者会	
6月	7日	利用者・職員向け日帰り研修会	
7月	3日	第2回防災訓練	
8月	9日	夏季大掃除	共催
	13日	夏休み(13日～16日)	
9月	14日	小山町ふれあい広場	参加
10月	10日	モルック大会	参加
11月	7日	第3回防災訓練	
12月	17日	クリスマス会	
	27日	冬季大掃除	
	30日	冬休み(30日～1月3日)	
令和7年1月	10日	お楽しみ会・新年会	
2月	4日	アップル開所記念日	
	26日	第4回防災訓練	
3月	31日	春休み	

毎週 火曜日	音楽訓練
	買物訓練
毎週 火・水曜日	調理訓練
毎月 第3木曜日	小山町民生委員児童委員協議会による環境美化活動
毎月 第4水曜日	小山町民生委員児童委員協議会によるリサイクル活動
毎月 最終月曜日	大脇区等によるリサイクル活動

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成しない。

社会福祉法人 小山町社会福祉協議会